

施策 2-1 地域医療の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

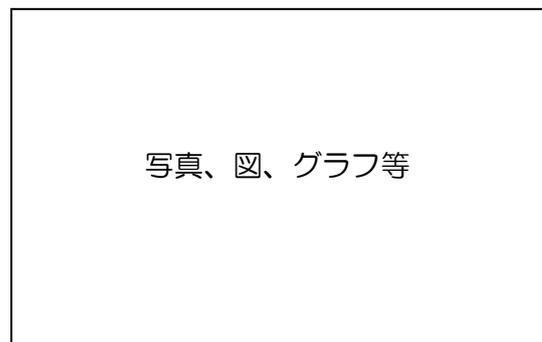
- 島内外の医療機関との連携を強化するとともに、医療従事者を確保し、医療提供体制の維持・確保をすることで、誰もが安心して必要な医療サービスを受けられる環境を確保します。

<現状と課題>

- 市内には5つの病院と一般の方が利用できる23の医科診療所があり、佐渡総合病院を中心に医療提供体制を構築していますが、医療従事者不足や、社会情勢の変化に伴い変化する患者ニーズに対して、より良いサービスを継続して提供するためには、各医療機関との更なる連携が課題となります。急性期医療や高度医療については、島外医療機関と連携ができているものの、島内医療機関の機能を有効に発揮するために、回復期医療も含めた島外医療機関との連携が課題となっています。
- 医師・看護師等の医療従事者の確保は喫緊の課題であり、市では現在、看護師等への就業・定着支援や学生への奨学資金貸付を行うなどの対策を継続して進めています。今後も引き続き、医療従事者を確保していくためには、官民一体となった施策を展開していく必要があります。
- 各診療所が後継者不足によって廃業となることで、無医地区が増加し、高齢者が受診するための交通手段の課題も出てきます。

<関連計画等>

- 新潟県地域保健医療計画
- 新潟県地域医療構想
- 新潟県医師確保計画



写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 医療体制の維持・連携推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■佐渡圏域内の医療のあるべき姿を検討し、市内の医療提供体制の維持や確保を図ります。 ■さどひまわりネットを活用した医療・介護・福祉の連携体制を強化します。 ■島外医療機関との連携について、強化します。 		
主な事業	佐渡地域医療構想調整会議、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	さどひまわりネット加入率	31.5%	35.0%

2. 医療従事者確保対策の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■医療・介護・福祉の人材育成及び確保に向けた補助金事業や、医療技術者奨学資金の活用など、率先し医療従事者の確保に取り組みます。 ■「佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会」での官民一体となった人材確保や役割連携を図るとともに、臨床研修医の確保に取り組みます。 		
主な事業	医療技術者奨学資金貸与事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	医療技術者奨学資金貸与看護師の市内就職率	55.6%	80.0%

3. へき地医療の維持

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■市立病院・診療所は「地域のかかりつけ医」としての医療機能を担っていき、無医地区や通院困難者のための巡回診療等を継続します。 ■オンライン診療を含めた医療におけるICT化の検討を行います。 		
主な事業	市立診療所の運営及び公的診療所への運営補助、両津病院における巡回診療・訪問看護の提供		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	市立病院の巡回診療地区数	2地区	2地区

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■夜間の不用不急な受診を控えるなど、医療機関の適切な利用を心がけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■官民一体となった人材確保や市立病院、厚生連病院、診療所等の役割分担及び連携、さらに介護・福祉施設との連携を含め、医療提供体制の維持、確保に努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が安心して暮らせるよう、地域医療体制の確立と救急医療体制の維持、確保に努めます。

施策 2-2 健康づくりの推進

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 地域や関係機関と連携し、子どもから大人まで各世代に応じた心と体の健康を増進することによって、市民一人ひとりが健やかに自分らしく日々の生活を送れる元気な地域をつくりまします。

<現状と課題>

- 健康づくりを実践する市民グループとして、「しまびと元気応援団」や「健康推進員」を中心に市民協働の健康づくりを推進しており、定期的な活動によって、自分、家族、仲間、地域が元気になり、つながりが実感しあえる仲間となっています。令和2年度はコロナ禍で活動が制約され中断しているグループもありましたが、人とのつながりや運動の重要性などをより多く感じ、自分たちでできることを考え実践しています。
- 各世代共通の健康課題として“肥満”“欠食”があり、家族ぐるみや地域全体で取り組む必要があることから、生活習慣や運動習慣の改善に取り組むための普及活動として「みんなですすめる食と運動～あったか大作戦～SIZES」をキャッチコピーとして推進してきました。しかし、SIZESは全体に浸透しておらず、依然として各世代での肥満や欠食の割合、運動習慣の定着は改善しておらず、働き盛り世代では、県平均より肥満は4.5ポイント、欠食は1.4ポイント、運動習慣は11.5ポイント悪い状況で、このままでは心・脳血管疾患や透析、フレイル状態となることが危惧されます。
- 糖尿病や高血圧症の一人当たりの医療費が県平均より糖尿病で1,062円、高血圧症で730円高い状況です。

<関連計画等>

- 第2次健幸さど21計画
- 第2次歯科保健計画
- 第2次佐渡市食育推進計画
- 第2期データヘルス計画
- 第3期特定健康診査等実施計画

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 市民協働の取り組み

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の魅力や課題を自ら発見し、解決に向けてみんなで取り組みます。 ■健康づくり実践グループの中でのつながりを深め、いろいろな団体や世代を超えたつながりを持ち、佐渡全体に元気を届けます。 ■様々な人が交流する場を作り、食の見直し運動等を実践し、健康的な地域になるように活動します。 		
主な事業	しまびと元気応援団活動、佐渡市健康推進協議会、地域ぐるみの健康づくり		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	しまびと元気応援団参加数	4,299人	8,000人
	健康推進員数	401人	420人

2. SIZESの取り組み

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■SIZES 5カ条の周知・普及啓発に取り組んでいきます。 ■職域・学校保護者との連携を図り、食事編・運動編のメニューを推進します。 		
主な事業	各種健康教育での講話、広報誌・市の情報番組での普及活動、職域・PTAと連携した健康教育		
目標値	成果指標	現況値 (R1)	目標値 (R8)
	平均自立期間 (要介護2以上)	80.4歳	81歳

※SIZES：世代共通の健康課題“肥満”“欠食”について家族ぐるみや地域全体で取り組むための普及啓発活動として推進。食習慣、運動習慣の改善を重点に「みんなですすめる食と運動～あったか大作戦～SIZES」をキャッチコピーとして展開

3. 生活習慣病重症化予防

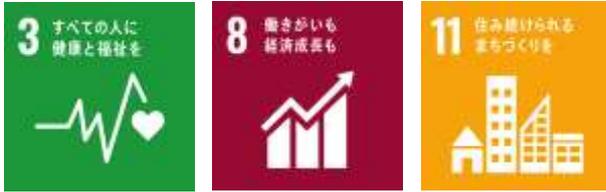
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■佐渡市国保・特定健診受診者で、糖尿病、高血圧症の方の重症化が心配される方に、継続した受診勧奨と効果的な保健指導を実施します。 ■ポピュレーションアプローチとして健康推進員等と連携し、食生活の改善と運動習慣の定着を図ります。 		
主な事業	特定健診受診率向上事業、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業、CKD対策事業、メタボ予防教室、地区健康学習会		
目標値	成果指標	現況値 (R1)	目標値 (R8)
	身体活動を1日1h以上実施する住民の割合	81.0%	85.0%
	未治療者 (糖尿病・高血圧症) の割合	19.6%	18.0%

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■健康づくり実践グループで、いろいろな団体や世代を超えたつながりを持ちましょう。	■職域・学校保護者との連携を図り、健康づくり活動に取り組みましょう。	■市民への情報発信をするとともに各種健康づくり事業を実施します。

施策 2-3 高齢者福祉・介護の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が続けられるよう、高齢者の健康づくりや介護予防に取り組むとともに、様々な福祉サービスを提供し、家族・仲間・地域がつながり、共に支え合う体制を強化するなど、地域包括ケアシステムの充実を推進します。

<現状と課題>

- 65 歳以上の高齢者人口が占める割合が令和 3 年 4 月現在 41.9%まで達しており、要支援・要介護認定者数は 5,027 人、介護認定率は、22.8%となっています。また、総人口が減少する中で、高齢者人口の減少は緩やかであることから相対的に高齢化が進展していきます。このことから、元気な高齢者を増やし、要介護認定者にあつては、その状態を維持・改善していく必要がありますが、平均自立期間（要介護 2 以上）は全国及び県の平均を下回っている状況です。
- 高齢者が生きがいを持って暮らすことが出来るよう、高齢者が持つ経験や知識を生かして活躍できる就業環境づくりや老人クラブ活動等の参加機会の充実が課題となっています。
- 過疎化や核家族化とあいまって高齢者のみ世帯の占める割合が、43.1%と増加していることから、高齢者世帯の見守り強化や買物や移動、ごみ捨て等の在宅の日常生活を支える支援体制の整備が課題となっています。
- 令和元年度在宅介護実態調査において、最も不安に感じる介護として「認知症への対応」があげられていることから、認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防や地域で共に支え合う支援体制を更に充実させる必要があります。
- 「老老介護」等が増えて在宅の介護力低下がみられることから、介護及び生活支援等のサービス量を維持・継続するため、サービス提供体制の充実を図る必要があります。また、介護サービス事業所が事業展開する上での課題として、介護人材不足をあげており、また介護員の高齢化が進んでいます。

<関連計画等>

- 佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 佐渡市地域福祉計画
- 佐渡市障がい者計画
- 健幸さど 21 計画
- 特定健康診査等実施計画
- 佐渡市歯科保健計画
- 佐渡市食育推進計画

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 高齢者保健事業の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住み慣れた地域で自立した生活ができる平均自立期間の延伸、生活の質の向上を図るため、保健事業と介護予防事業を一体的に推進します。 ■ 生活習慣病予防や高齢期の望ましい食生活の啓発と、地域や関係団体が一体的に高齢者の食育・栄養対策を支援します。 		
主な事業	健康づくり、健康診査・保健指導、歯科保健対策、食育と栄養対策		
目標値	成果指標	現況値 (R1)	目標値 (R8)
	平均自立期間 (要介護 2 以上)	80.4 歳	81.0 歳

2. 高齢者福祉事業等の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の豊かな経験と知識・技術等を活かして地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進し、生きがいを感じる元気な高齢者の増加に努めます。 ■ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら支援し、また、在宅で介護をしている方の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。 		
主な事業	社会参加を促進する地域づくりの推進、高齢者生活支援事業、家族介護支援事業		
目標値	成果指標	現況値 (R1)	目標値 (R8)
	高齢者実態調査による生きがいがあると回答した高齢者の割合	59.5%	65.0%

3. 介護保険事業の推進

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰もが認知症について正しい知識を持ち、偏見を持たず、認知症の人や家族を支える「応援者」をひとりでも多く増やすことによって、認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。 ■ フレイル対策、介護予防の取り組みを充実し、高齢者の健康状態の維持・改善・重症化の予防を推進し、健康寿命日本一を目指します。 ■ 地域医療・介護福祉提供体制協議会において市内の介護等に係る人材の確保・育成や人手不足対策を進めていきます。 		
主な事業	介護保険サービス（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業）		
目標値	成果指標	現況 (R2)	目標値 (R8)
	認知症サポーター養成講座受講者数	8,477 人	10,000 人

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■ 介護予防、地域行事などの健康づくりや生きがい、助け合いの社会活動に積極的に参加しましょう。	■ 専門性を活かし、協働によってサービスの改善と多様化、複合化する地域課題の解決に取り組みましょう。	■ 住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

施策 2-4 子育て支援の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 子育て支援サービスの充実や子育て世帯を見守り支える地域づくりにより、安心して子どもを産み、育てることができる社会を目指します。

<現状と課題>

- 人口移動調査による出生数は、平成 28 年度 330 人から令和 2 年度 249 人に減少しており、人口減少の流れは顕著となっています。
- 子育て世帯において、母親が就労している共働き世帯は 87.3%となっており（平成 31 年度調べ）、保育園、幼稚園、放課後児童クラブのニーズは高いものとなっていることから、従来の保育サービス提供に加え、仕事と子育てが両立できる働き方の仕組みが課題となっています。
- 子育て支援に関する情報提供、相談体制の充実が求められています。
- 障がいを持つ子どもや経済的問題を抱える家庭の子どもなどの配慮を必要とする子ども、家庭への支援体制づくりが課題となっています。特に、児童問題は複雑化、多様化しており、子ども若者相談センターへの児童家庭相談の件数は、平成 28 年度の 257 件から令和 2 年度には 289 件に増加しています。

<関連計画等>

- 第 2 期佐渡市子ども・子育て支援事業計画

写真、図、グラフ等

<施策の展開>

1. 地域における子育て支援サービスの充実

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における育児の相互援助を推進することで、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します。 ■共働きやひとり親家庭などの子どもが、楽しく有意義に過ごせる放課後の生活の場を提供します。 ■休日や雨天時に親子で過ごせる遊び場を提供します。 		
主な事業	子育て援助活動支援事業（トキの島ファミリー・サポート・センター）		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	ファミサポ登録会員数	121人	140人

2. 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世帯が不安や負担を抱えたまま孤立することのないよう、子育て支援に関する情報提供を徹底して行うとともに、相談体制の充実を図り、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実現します。 		
主な事業	子育て支援センター（9か所）事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	子育て支援センター利用者数	延べ15,423人	延べ19,900人

3. 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■障がいのある子どもや、経済的問題など困難を抱える家庭の子どもなど全ての子どもが健やかに成長し、全ての家庭が安心して子育てすることが出来るよう必要な支援を行います。 		
主な事業	子ども若者総合相談事業		
目標値	成果指標	現況値（R2）	目標値（R8）
	児童・若者相談件数	児童 289件 若者 102件	現状維持

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■地域における子育て支援活動へ参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て家庭が仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てに関する情報提供、市民、企業等との連携による支援体制を整備します。

施策 2-5 障がい者福祉の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

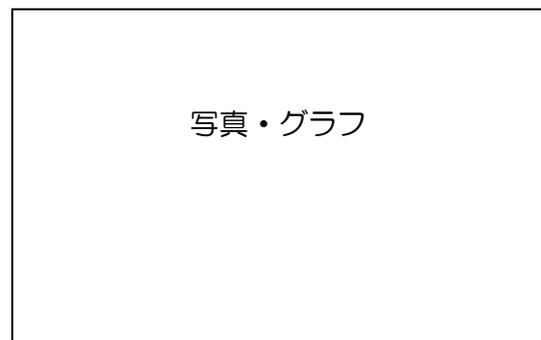
- 障がいへの理解と配慮をもつとともに、ライフステージを通じた総合的な支援体制を整備することにより、障がい者と共生し、障がい者が安心して生活できる社会を目指します。

<現状と課題>

- 就労意欲のある障がい者が、その適性に応じて能力を十分に発揮し就労するためには、一般就労や福祉的就労を含めた多様な就労形態の整備が必要です。関係機関と連携し整備に取り組んでいますが、令和2年度時点では福祉施設から一般就労へ移行した者は10人とまだまだ少なく、就職後の職場定着も課題となっています。就労は、障がい者の経済的自立のための重要な柱であり、生きがいや社会参加にもつながります。関係機関が連携を強化し、助成制度活用や就労訓練等も含め、総合的に支援することが必要です。
- すべての人が障がい者のことを理解し、相互に人格と個性を尊重し合えるよう、障がいや障がい者の特性及び必要な配慮等についての情報発信や啓発活動を推進しています。具体的には、市報等により障がいに関する情報提供のほか、12月の障がい者週間にあわせイベントを開催し市民に対する啓発活動を実施していますが、十分に浸透しているとはいえない状況です。また、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を実施し聴覚障がい者の意思疎通支援を行っていますが、手話通訳者の不足が今後の課題となっています。
- 障がい者が地域で安心して生活できるようにするため、関係機関が連携し、在宅サービスやグループホームなどの障がいサービスの充実をすすめています。障害者総合支援法の規定による障がい福祉サービスの利用延件数は、平成28年度10,721件から令和2年度12,359件と、年々増加しています。障がい者及び家族等の高齢化、障がい者の重度及び多様化等が進み、今後も増加が見込まれ、サービスを支える事業所及び人材の不足が大きな課題です。

<関連計画等>

- 佐渡市地域福祉計画
- 第3次佐渡市障がい者計画
- 第6期佐渡市障がい福祉計画
- 第2期佐渡市障がい児福祉計画



<施策の展開>

1. 就労支援への取り組みの強化

主な取り組み	■障がい者がその適性に於じて、能力を十分に発揮することができるよう、関係機関ならびに受け入れ企業との連携を図ります。		
主な事業	職場定着への支援、企業への障がい理解推進、授産品の販路拡大		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	福祉施設から一般就労への移行者数	10人	15人

2. 障がいのある人とともに暮らす共生社会の実現

主な取り組み	■障がい者への差別防止に向けて、情報発信や啓発活動に取り組みます。 ■障がいの特性に応じた適切な情報の提供や意思疎通の支援を行います。		
主な事業	市報やホームページにおいての情報発信、人権展参加、障がい者週間に合わせたイベント等開催 手話通訳者・要約筆記者派遣事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	手話通訳者・要約筆記者派遣人数	52人	55人

3. 障がい者が安心して生活できる仕組みづくり

主な取り組み	■障がい者の日常生活や社会参加の支援のため、相談支援体制の充実を図り、必要な各種制度やサービスの周知に努めます。 ■地域のニーズを把握し、必要なサービスの整備を進めていきます。 ■精神科医療機関等の関係機関と連携し、精神障がい者の特性に応じて、円滑に地域移行ができるよう環境づくりに努めます。		
主な事業	関係機関との連携を密にしての相談支援体制強化、市報やホームページにおいて障がい福祉サービス情報発信、地域自立支援協議会及び専門部会の定期的な開催		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	計画相談支援件数	1,962件	2,200件

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
■障がいや障がい者への理解を深めていきましょう。	■サービス提供体制の充実や関係事業所等との連携を図りましょう。	■各行政機関との連携を強化し、計画に基づいた支援施策を推進します。

施策 2-6 地域福祉の充実

<対応する主な SDGs>



<基本方針>

- 高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが地域で安心していきいきとした生活を送ることができるよう、お互いを尊重し思いやり、助け合う地域づくりを通じた共生社会の実現を目指します。

<現状と課題>

- 子どもの頃から福祉に触れ、様々な体験や交流等を通じて福祉の心を培うことが重要であるため、小・中学生を対象に出前塾を実施し、高齢者疑似体験や車イス体験等のプログラムを実施しています。学年に合わせた段階的体系的な学習を取り入れ定着している学校もありますが、今後は、出前塾の学びから地域での体験や交流につながるようなプログラムを提案していくことが必要です。
- 市では高齢化が進み、65 歳以上高齢者のみ世帯が占める割合が令和 3 年 4 月現在 40.7%まで達しています。生きがい・健康づくり及び社会参加を図るとともに、日中孤立しがちな高齢者の閉じこもりを予防することを目的に住民が気軽に集える居場所づくりの支援を行い、地域住民同士の繋がりを深めることが重要です。また、運営スタッフの多くが高齢者であり、担い手不足などの問題があるため、活動が継続できるようレクリエーションの紹介などプログラムの提案等の支援が必要です。コロナ禍のなか、令和 2 年度の各地区での実施回数が 755 回（令和元年度 1,404 回）に減少しました。運営スタッフの活動意欲低下を防ぐために、定期的な声掛けや研修会を実施していく必要があります。

<関連計画等>

- 第 3 次佐渡市地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 佐渡市障がい者計画
- 佐渡市障がい福祉計画
- 佐渡市障がい児福祉計画
- 佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 佐渡市子ども・子育て支援事業計画
- 健幸さど 21 計画
- 佐渡市食育推進計画
- 佐渡市歯科保健計画

写真・グラフ

<施策の展開>

1. 福祉教育の充実

主な取り組み	■子どもが将来の地域福祉の担い手として成長できるよう福祉体験学習の充実を図ります。		
主な事業	福祉教育事業出前塾、認知症サポーター養成講座		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	出前塾の受講者数	388名	450名

2. 支え合い意識の高揚と参加の促進

主な取り組み	■相互扶助の精神を高めるために、地域で支え合う活動を進めます。		
主な事業	地域支え合い活動の実施（生活支援コーディネーターの活動）、地域福祉懇談会の実施、地域福祉会の活動支援		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	第1層(市全体)2人 第2層(圏域)6人	第1層(市全体)2人 第2層(圏域)7人

3. 誰もが集える場所・機会づくり

主な取り組み	■誰もが気軽に集い、自分たちが住む地域について話し合う機会をつくります。		
主な事業	域の居場所づくり事業の推進、地域子育て支援センター事業		
目標値	成果指標	現況値 (R2)	目標値 (R8)
	地域の居場所づくり（地域の茶の間等）の参加者延べ数	8,543名	18,000名

<役割分担や協力の考え方>

市民・団体等	事業者等	行政
<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア活動などに積極的に参加し、様々な世代の人と交流しましょう。 ■日頃から隣近所との関わりを持ち、互いに助け合えるような信頼関係をつくりましょう。 ■趣味や特技などを共に楽しむ者同士での集まりを持つようにしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉施設の地域への開放や交流を通じて、ボランティアや体験学習の受け入れに協力しましょう。 ■身近な福祉活動に事業所ぐるみで積極的に取り組みましょう。 ■サービス利用者や地域住民と一緒に楽しめる行事を企画・開催しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもから高齢者までが集うことのできる講座等の開催に努めます。 ■地域にある様々な資源を見直し、住民の主体的な支え合い活動の発掘、創出、担い手育成等を支援します。 ■市民の交流情報などを広報誌やホームページ等で広く伝え、交流を促進します。